

株式会社東急エージェンシー
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-1-1
日比谷フォートタワー

2023年2月28日

独占禁止法違反事件における起訴について

本日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札談合（独占禁止法違反）事件に関し、当社及び当社の元役員1名が公正取引委員会により刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、お客さまをはじめすべての関係の皆さまには多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

また当社は、独占禁止法その他の関係法令の周知徹底に向けた社内啓発および教育を引き続き実施するとともに、今後は内部統制の体制強化および監査機能の強化によるコーポレートガバナンス改革の推進など、全力をあげて再発防止に取り組んでまいります。

当社といたしましては今回の事態を厳粛に受け止め、役職員一同、法令遵守に徹底して取り組み、全社をあげて信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

この件に関するお問い合わせ先
株式会社東急エージェンシー
コーポレート本部 コーポレートブランディング局広報部
Mail : kouhou@tokyu-agc.co.jp